

厚生労働大臣が定める掲示事項

当院は、中国四国厚生局長の指定を受けた保険医療機関です。

診療日及び診療時間

- ・月～金 8:30～12:00
- ・土日祝 休み

当院では、以下について厚生労働大臣が定める基準を満たしております。

医療安全管理体制について、医療安全対策に係る研修を受けた医療安全管理者による相談及び支援を行っております。

院内感染防止対策について、感染管理に係る研修を修了した院内感染管理者を配置しています。また、院内に感染防止対策部門を設置し、組織的に感染防止対策を実施しています。

患者サポート体制について、患者サポートに関する研修を受けた医療有資格者等が様々な相談に対応する窓口を地域医療連携室に設置しております。

広島県厚生農業協同組合連合会
吉田総合病院 病院長